

| | |
|-------------|---|
| Title | <批評・紹介>小島晉治著「太平天国革命の歴史と思想」 |
| Author(s) | 西川, 喜久子 |
| Citation | 東洋史研究 (1980), 38(4): 683-694 |
| Issue Date | 1980-03-31 |
| URL | http://dx.doi.org/10.14989/153756 |
| Right | |
| Type | Journal Article |
| Textversion | publisher |

太平天国革命の歴史と思想

小島 督 治著

昭和五十三年十一月 東京 研
文出版 A5判 四〇四頁

本書は、小島氏が過去二十年間に發表された、太平天国を中心とする諸論文を集めたものである。ただし、既發表論文のすべてではなく、「太平天国の思想」(『講座近代アジア思想史』I 弘文堂一九六〇年)及び「太平天国」(『世界の歴史』一一 筑摩書房 一九六一年)は、本書に収録されていない。小島氏は、戦後、「停滞論」批判を課題として再出發した中國史研究の潮流の中で、太平天国研究の分野においてこの課題ととり組んだ、数少ない研究者の一人であり、戦後の新しい太平天国研究の開拓者としての功績は大きい。太平天国に言及する研究者が、ほとんど例外なく小島氏の研究成果に依據してきたことは周知のとおりであるが、その反面、氏の研究に正面から批判が加えられたことはなかったように思われる。小島氏自身、「あとがき」で、本書が「後續の世代の踏み臺」となることを望んでおられることでもあり、後續の世代に屬する者として、以下、率直に本書を読んだ感想と、いくつかの疑問を記させていただきたいと思う。

以下、前半で、各論文の簡単な内容紹介を行なって、必要なコメントを附し、後半で、本書の全體にかかわる問題を提起したい。

第一部 農民革命の思想

第一章 「農民戦争における宗教―結社宗教―」 この論文は、本書の中で筆者にとっては最も讀みづらく、論旨を要約しにくいのであるが、著者自身が行なっているまとめをさらに要約すると、中國における異端宗教の特質は、第一に、中世ヨーロッパにおけるカソリック教のような國教が存在しないために、邪教が必然的に反體制となるわけではない。第二に、拜上帝教を例外として、異端宗教は、「合法的地位をみとめられた諸宗教」の教義にたいする正面からの批判・抗争の過程で形成されたものではなく、「合法的地位をみとめられた諸宗教」が民衆の中にひろがるにつれ、それとはことなつた色合いをもつ独自の民間宗教として形成された。その獨自性は、教義そのものよりも、結社の成員の階層、その生活様式や感情のちがいにともづく、組織のあり方や、現實の行動様式のちがいであらわれることが多かった。第三に、支配勢力にとつて、異端の異端たる所以は、その教義自體にあつたのではなく、それが支配秩序から獨立した組織、思想として形成され、一定の社會的經濟的條件のもとで、反體制的な革命行動の組織に轉化し得る可能性をもつていた點にあつた、という。ついで、宋代以降の異端宗教結社の組織と行動を検討し、その特徴として、第一に、禁欲的徳目の實踐・祈禱・誦經などによつて「現世利福」を約束するものとして民衆の中に浸透したこと、第二に、「下積みの民衆」を主たる構成員とし、それ故に、結社は相互扶助の機能を果たし、「平等」が實現されていたが、「平等」の内容は、信徒の生活のあり方に規定され、

地域的條件のちがひによって異なつていたこと、第三に、民衆を主たる構成員としたことは、かれらが組織の主體であることと同じではなく、一般的にはカリスマの權威に依據して、彼を頂點として形成されたこと、第四に、組織の構造は家父長制的であり、閉鎖性、分散性が濃厚であつたこと、を擧げてゐる。そして最後に、それ自體は反體制の必然性をもたない異端宗教結社が、革命の組織に轉化するの、社會的政治的經濟的な危機の局面においてであり、しかもそれが單なる飢餓暴動ではなく、權力のトータルな否定をめざす革命運動として爆發するには、「受命説」が必要であつた。即ち「彌勒教・明教・白蓮教・上帝教などに代表される中國の「邪教」は、下積みの民衆主として農民を主な構成員とすること、そして「彌勒下生」「明王出世」「上帝からの受命」説を媒介とすることによつて、農民の革命闘争の重要な武器となつた。だが特定の指導者への〈受命〉が革命の媒介となるかぎり、民衆は直接には樹立すべき權力の主體とはなりえない。農民の利害は、〈受命者〉カリスマをとおして間接に表現されるしかない」というのが結論である。

第二章 「拜上帝教と拜上帝會の特質」 まず、洪秀全が拜上帝教を創造した過程とその特徴を述べ、最も早く書かれた「原道救世歌」（一八四五—四六年）には、「地上の革命に結びつく必然性を見出し難い」が、廣西で偶像破壊運動を展開した後の著作で、一八四八年に書かれたと推定される「原道覺世訓」において「拜上帝教はじめて明確に革命思想としての質を顯現した」と述べ、拜上帝會の特質を「徹底した偶像否定と禁欲主義」にもとめてゐる。なお第一章では、拜上帝會の特質は「統一性と集中性、原理としての開

放性と禁欲主義」にあるとされている。そして、「このような特質をもつ上帝會に結集したものは、主としては現世の秩序の中で、最も抑壓され、差別されてきた『寒苦』の『客家』ならびに少数民族の貧農であつた」とし、「客家は廣東でも、廣西でも、たんに移民一般と土着民一般の對立に單純化できない集團的な差別を土着民集團から受けていた」という。差別の具體的内容としては、客家が「一般的には佃農として存在していたこと」及び廣東省恩平縣の「土客」械闘についてしるした史料に基いて「科擧に應ずるには土着民農生の身許保證を要した」こと、また廣西省賀縣の客家の農民が發した檄文に「籍に入るのに銀をとられた」とあることを擧げて、「客家の中の科擧に應じ得るような地主的階層もふくめて、様々の差別を、集團として受けていた」（傍點小島氏）と結論し、「酷烈な『寒苦』に加うる、客家農民のかかる被差別的地位・状態こそが、現存秩序のトータルな否定の志向を内包する上帝會を、とりわけてかれらが受け入れた條件であつた」と述べてゐる。

ここで二つの疑問を出しておきたい。まず、一般的な問題として、異端宗教結社が「下積みの民衆」を主たる構成員としたといわれ、しかし「民衆を主たる構成員としたことは、かれらが組織の主體であることと同じではない」としているが、一方でまた、民間宗教結社の獨自性が「結社の成員の階層、その生活様式や感情のちがひとしてあらわれる」と述べてゐる。結社の獨自性を規定するものは、主として、まず結社の主體であり、主體でない者が獨自性を規定するといふのは、どうであらうか。つぎに、上帝會の特質について、第一章では「上帝會が特徴的に持ち得た統一性と集中性、原理としての開放性こそが、さきの禁欲主義とともに、上帝會をして

この時期の農民の鬪争の中心的存在たらしめた主體的要因であつた」と述べ、白蓮教結社と異なる點もこの統一性と集中性、原理としての開放性にあるとされている。上帝會の特質——獨自性が「統一性と集中性、原理としての開放性」にあるとすれば、この獨自性は、上帝會の成員——小島氏によれば「寒苦」の「客家」ならびに少數民族の貧農——の階層、その生活様式や感情とどのように関連しているものであろうか。なお、第一章と第二章では、上帝會の特質についての捉え方が異なっているが、この點は後述する。

第二部 太平天国史の諸問題

第一章 「十九世紀中葉における農民鬪争と太平天国」 この第二部第一章が小島氏の本來的なフィールドであり、本書の柱をなしている。この部分は、小島氏が「まえがき」で述べているところによれば、宮崎市定氏の太平天国非農民戰爭説を批判する目的で書かれた、とあるが、この論文の原型は、筑摩『世界の歴史』十一所収の「太平天国」に見られる。まず、湖南及び湖北南部で一八三〇年代から五〇年代にかけて顕著になる郷民の諸鬪争のうち、権力との武力抗争にまで發展したものである。湖北省の崇陽・通山・通城・嘉魚・廣濟・湖南省の耒陽・安化の諸縣で起っている。(一)阻米・搶米から展開したものの。湖南省の新寧・武岡州で。「ここでは白蓮教の流れをくむ青蓮教の結社が經濟的鬪争の組織から権力鬪争に至る展開に、中心的な役割、いわば前衛的な役割を果している」という。(二)抗租鬪争から展開したもの。湖南省の澧州・石門縣・湖北省の松滋縣で。「ここでも白蓮教の結社（「齋匪」）が大きな役割を果している」ことを明らかにしている。ついで、この三形態の鬪争の條件と性格を検討

している。順次みていこう。(一) 抗糧暴動の一般的條件——全國共通の條件として、浮收と銀價の高騰による實質的増税、及び收奪が零細自作農層に集中していたことを挙げ、ついで、現實に暴動が起つた地域に共通する諸條件として、① 土地の生産性が低い山間部ないし邊境地帯であること。② 佃戸・自作農が、主數生産のみでは再生産が不可能であるために、副業として商品生産あるいは小規模の商品の販運に従事していること。③ 監生、秀才などの身分もち、郷地主と思われるものが指導的役割を果していること。の三點を指摘している。さらに、山間部ないし邊境地帯における土地所有關係ならびに階級構成について分析し、この地域では、生産力の低さ故に地主的土地所有の一般的支配的形が困難であり、自作・自作小作が村落内で高い比重をしめていた、という。

ここで若干の疑問を呈したい。まず、山間部、邊境地帯という地理的條件によつて、土地所有形態、階級關係を一義的に規定できるものであろうか。生産性の低い山間部、邊境地帯でも、たとえば、廣西省桂平縣では「縣内近山之田、出於自耕者、惟武平甫里等處而已、山間佃衆田稀、供不及求」（民國重修『桂平縣志』卷二八）とあり、山間部で地主の土地所有が進んでいることを知り得るし、また、廣東省の從化縣でも、增城縣との縣境地帯の山間部にある流溪堡の鴨响という土地のことを述べて、「而峒中之田、多屬里排爲業主、而佃戸之頑梗、虧租逋課、每歲之賦稅拖累焉」「素恃山蠻抗租逋賦、四姓之田主、亦無如何焉」（宣統重修『從化縣新誌』疆域流溪堡志）と記している。土地所有形態、階級關係は土地の生産性の高低のみならず、商品經濟の浸透度、これと關連して農民の副業のあり方に規制されると考えられる。つぎに、郷民の鬪争が抗租鬪争

としてではなく、抗糧鬭争として發展した一つの條件として、郷村内で自作・自小作が高い比重を占めていることを想定し、これを裏づけるために、『中國經濟年鑑(第二年)』第七章「租佃制度」の統計を用いているが、小島氏が抗糧暴動が起つた地域として擧げている湖北省崇陽・通山・通城・嘉魚・廣濟・湖南省耒陽・安化のうち、統計の缺けている通山・耒陽を除く五縣について見ると、民國元年の佃戸の比率は、崇陽四五%、通城七一%、嘉魚八%、廣濟三〇%、安化三〇%、であり、嘉魚以下三縣は、たしかに佃戸の比率が低く、自作・自小作の比率が高いといつてよいが、崇陽・通城の二縣については、小島氏も認めている通り、佃戸の比率は低くない。もっとも崇陽については、小島氏は調査方法に問題があつたのではないかと、として除外しているが、假りに崇陽についてもこの數字を認めるとすれば、明らかに自作・自小作の比率が高いのは五縣中三縣にとどまる。逆に、抗糧暴動が起つた地域としてとりあげている湖南省澧州(縣)・石門についてみると(湖北省松滋縣は統計を缺く)、澧州(縣)が民國元年に佃戸四〇%、自作三〇%、自小作三〇%、石門が民國二十年に(元年の統計を缺く)佃戸二〇%、自作五〇%、自小作三〇%となつており、抗糧暴動ではなく抗租暴動が起つた縣でも、小島氏が使用している統計表によれば——氏は、抗租暴動についてはこの統計を無視しているが——自作・自小作の比率が高くなつてゐるのである。小島氏は、「このような推定を當時の時点で、數量的統計的に確認することは不可能である」、「太平天国期の自作・自小作の比重は、民國初年より多いことはあつても少なかつたことはまず考えられない」として、『中國經濟年鑑』の統計を、その信憑性に疑問を呈しながらも、事實上、推定を裏づ

ける唯一の根據として用いている。當時の時点で、數量的に確認することが不可能であり、止むなく傍證として後代の史料に頼らざるをえない場合のあることは認められるが、恣意的な利用はつつしむべきであらう。立證が不可能なばあいは、あくまで推定としてとめておくべきではなからうか。さらに、生産性の低い山間部の郷居地主のばあい、生産性の高い平地の郷居地主に比して、手作經營に依存する度合いが高いとし、「手作地の規模がかなり大きな」例として、李氏についての左宗棠の次の記述を引いている。即ち、「又次日勸李氏之田、時正收割、見婦女左持竹箕、右藏短髮、以拾利爲名、竊數爲實者累累、及返店、則見其倒篋傾筐、比多較寡、易鹽菜雜事、欣欣而去者、頃刻蓋數十輩」。しかし、この李氏の田について、左宗棠は、また、「至李氏一莊、梯田三之一、墾田三之二、土脈頗肥、水源亦足、業次未爲不優、所惜者、本莊田山四周、皆與其本家及其公產相連、頗多互混、恐將來清理爲難、房屋在諸洞中、雖爲華整、然因不善布置、致住房皆苦黑暗……」と述べており、李氏の土地の生産性が高いことを認め、にもかかわらずこれを購入しなかつたのは、李氏の本家の田及び族田が入り組んで混在してゐて、境界を確定し難いこと、及び住居の配置が悪いことによるものであつたとしている。即ち、李氏は、山間部に居住する地主ではあるが、土地の生産性の點でいえば、むしろ平地の郷居地主に近い。その李氏の手作經營を、生産性の低い山間部の郷居地主のそれを代表するものとするのは問題であらう。また「見婦女左持竹箕」以下の解釋で、「婦女數十人もが收穫に動員され……」としているが、この婦女は收穫に動員されたのではなく、落ち穂拾いを許されて、その折、公認の落ち穂のほか、稻穂(收穫前のものか、收穫して積

んであるものか、不明だが)をこっそり摘み取ったのであろう。それを店(おそらく李氏の経営する雜貨店であらう)で日用品と交換したのである。小島氏は、一つの假説を立てて、それに合わせて左宗棠の報告の断片を切りつないでいるが、左宗棠の報告の全體をありのままに読んで「山閒部の郷居地主」の姿を再現するならば、小島氏の描いたものとは、かなり異なった姿が浮び上ってくるように思われる。

(二) 阻米・搶米暴動については、重田氏の研究にほぼ全面的に依據しており、新たにつけ加えた點は、「白蓮教の流れをくむ青蓮教の結社」が、權力鬭争への發展に果した役割を指摘したことであらう。この點は、(一)及び(三)でも、それぞれ會黨の影響及び白蓮教の結社「齋匪」の果した役割が明らかにされている。(三) 抗租鬭争については、一八五六年、湖南・湖北の三州縣にまたがって起つた「窮團の亂」を紹介し、とくに澧州では、この前年に反釐金鬭争が起つており、「減租・減息・釐金の撤去は別々のものではなく、直接生産者⇨佃農の、再生産を防衛し、さらには『民富』形成⇨擴大再生産への道を切り開こうとする要求に根ざすもの」と規定して、極めて高い評價を與えている。そしてこのような「全く階級的な」鬭争が可能になったのは、「寄生的な土地所有の一般化、従つて村落が主としては佃戸によつて構成されていた」からだといふ。これは、江浙デルタにおける通説をそのまま適用したものであり、「窮團の亂」の舞臺となつた湖南・湖北の諸縣に即して立證されたものではない。前述したとおり、小島氏が抗糧鬭争の背景を説明するにあつては採用しながら、抗租鬭争においては無視された『中國經濟年鑑』の統計から見限る限り、この地域について「寄生的な土地所

有の一般化」という前提は成立しない。

「太平天国と農民」の項では、「農民戦争とはたんに武装せる主力部隊によつて鬭われるものではなく、在地農民のさまざまな形態の鬭争をふくみ、これに支えられ、またこれを促進しつつ展開されるものである」と述べ、とくに、湖北省東南部の抗糧暴動の舞臺となつた諸縣で、太平天国に呼應した農民鬭争が高揚し、太平天国發展の基盤をなしたが、一方、抗租鬭争の動きを示す史料は少ない、という。抗糧・抗租・搶米など、在地の農民の諸鬭争が、それ自體としては「流賊」的な太平天国に實質的な内容を與えている、というのが小島氏の基本的な捉え方であるが、小島氏の研究によれば、これらの諸鬭争と太平天国が直接結びついた例は未だ見出せず、ただ抗糧暴動についてののみ、呼應する動きのあつたことが明らかにされたにとどまつている。建都以後の太平天国政權の性格の捉え方については後述する。つぎに、「清朝ならびに郷紳の對應」として、一連の税制改革をつうじて、各縣各郷における郷紳の權力がいちじるしく強化され、専制主義の一定の解體がもたらされた、と述べる。「江浙地方における抗租暴動と太平天国」では、長江下流地帯における抗糧暴動のあり方が、湖北・湖南及び浙江奉化・鄞縣などのそれと異なることを指摘し、長江下流地帯では「地主の寄生的な土地所有のより高度の集中、發展」により、村落連合的な組織を持つた大規模な抗糧運動が展開しえなかつた、という。また、江浙デルタ地帯における地主民團は、共通して傭兵の性格を持つていて、と述べ、大地主・大商人・高利貸・官僚の對極に形成された歴大な無産遊民層の存在がその基盤になつていて、と指摘しているが、たとえば、上帝會の發祥地廣西省の「無所有の貧農・貧民」と、この

「無産遊民層」との相違点についてはふれられていない。

第二章 「マルクスの『太平天国』論」 マルクスの中國社會についての停滯論的認識は、本質的には一貫して變らず、否定的な「太平天国」像は、この「化石社會」論の所産だった、と述べ、通説の見解を再確認したものである。

第三章 『李秀成親供手跡』考 一九六二年に臺北で『手跡』の影印本が刊行されていることを紹介し、従来、廣く利用されていた中國史學會編『太平天国Ⅱ』（神州國光社一九五二年）所收の「李秀成自述」は、一九四四年春、廣西通志館により派遣された呂集義が、九如堂本（曾國藩が改訂して軍機處に送ったものの副本を、清末に九如堂という書店が刊行したもの）を底本として、『手跡』と對照し、これを『手跡』に基いて書き改めたもの、ならびに呂氏が撮影してきた『手跡』の一部の寫眞を、羅爾綱が考證、書寫したものであるが、この「李秀成自述」を『手跡』と對照してみると、多くの省略・誤字があり、字數も『手跡』の三萬八千餘字に對し、「李秀成自述」は三萬三千四百餘字にすぎない、という。なかでも重大なまちがひとして「自述」では洪秀全是「服毒した」ことになつてゐるが、『手跡』には「病死」と記されている點を擧げている。私自身、かつて「李秀成自述」に基き、李秀成についても述べたことがあるが（『太平天国運動』『東洋文化』第四一・四三號 一九六六・六七年）、『手跡』が公刊されている以上、今後はこれによるべきであろう。ただ、小島氏が『手跡』にもとづいて「結論的な私見」の概要を記しておられるのを讀んだ限りでは、慈悲深く、叛將・敵にまで慈悲を及ぼし、敵・味方の意識が稀薄で、「天命の布石」「命數」を信じ、天王に愚忠をつくした李秀成、という前稿で

の李秀成觀を根本的に變更する必要はなさそうである。

第四章 「太平天国運動の歴史的 성격」は、小島氏の太平天国に對する捉え方全般にかかわる問題であり、ここでの内容紹介は省略して、後の問題提起の中でとりあげたい。

第五章 「幕末日本と太平天国」は、副題にあるとおり、水戸藩のある庄屋の「見聞録」を紹介したもの。「水戸論叢」原載時にはなかつた詳細な注が追加されている。ついでに注を追加させたのだくと、羅森著「南京紀事」（『滿清紀事』）及び「粵匪大略」については、増田涉著「西學東漸と中國事情」（岩波書店 一九七九年）所收の「滿清紀事」とその筆者——わが國に傳えられた「太平天国」について——（原載『中國の言語と文學』一九七二年）に、詳細かつ興味深い考證がなされている。

第三部 「近代農民運動史研究の視點と方法」については、紹介を省略し、以下の論述の中で必要に応じてとりあげることにした。が、「楊秀清評價をめぐって——一九七七年」に對して、一言述べておきたい。この一文は、今回新たに書き下ろされたもので、中國における楊秀清評價の變遷を、文革以前、文革中、「四人組」追放後の各時期について紹介している。「四人組」時代に支配的であった、楊秀清を「尊儒」の代表者とときめつける見解に對して、小島氏は、「誰が考えてもおかしいこういう見解」ときめつけ、「四人組」追放後の新しい動きの代表として、蔡少卿氏の論文を詳しく紹介している。文革の中で様々の體驗を強いられ、苦澁をなめた中國の研究者達にとつて、楊秀清評價の問題は、單純に學術上の問題ではありえないのであり、蔡氏の批判が持つ意義もまた、そこにあるのであろう。しかし、學問上、「誰が考えてもおかしい見解」なら

は、學問上、誰でも容易に批判できるわけであり、「學術書」である本書の中で、「農民運動史研究の視點と方法」の問題として紹介することによって、日本の研究者が當面している「視點と方法」の問題の一步前進に、どのように交錯すると考えておられるのであるうか。小島氏は、『中國文化叢書』六（大修館書店 一九六七年）所收の「農民戰爭における宗教」の末尾にあった、文革を「勞働者として農民が直接に政治、經濟、社會、文化の主體となろうとする中國で最初のころみ」と高く評價した敘述を、本書收録に際して削除しておられる。一九六七年當時の文革に對する氏自身の評價を、現在では、少なくとも不適當と見なして削除されたものと思われ、今回この「楊秀清評價をめぐって」を新たに書き下ろされた背景にも、それなりの判斷が働いているものと考えられる。しかし、小島氏は、氏自身の文革評價については、本書では全くふれておられない——實際には、昔書いた文章を削除することによって、はしなくも、その一端をかい見せしてしまったのだが。「中國における楊秀清評價の變遷」に對して、小島氏がどのように受けとめてこられたのかを、氏の文革評價の變遷とかわらせて語っていただきたい。た、という感想を持ったことを記しておきたい。

つぎに、本書全體にかかわる問題提起ないし感想を述べさせていただきます。第一に、太平天国独自の性格規定について。本書を手にして、私は、まず最初に第二章第四章「太平天国運動の歴史的性格」を讀んだ。他の收録論文は、ほとんどすべて發表當時に讀んでいたし、この章の後半は「新たに書下し」となっていたからである。しかし、私は肩すかしをくわされた想いがした。そこには、太平天国運動の核心に迫ろうとする意欲は感じられなかった。小島氏

は、上帝會を「現世の秩序の中で、最も抑壓され、差別されてきた『寒苦』の『客家』ならびに少數民族の貧農」を主な構成員とする「思想的宗教的結社」と規定し、なかでも、客家が「集團的な差別」を受けていたことを強調しておられる。上帝會員に客家が多かったことは、古くからいわれていることであり、客家が土着民から差別されていたことも、一般的には指摘されている。しいて小島氏の新味を挙げれば、「集團的な差別」を受けていた、という點であるうか。しかし、それにしては「集團的な差別」の具體的内容が乏しく、説得力がよわい。客家、少數民族は、廣西だけでなく、廣東にも多數存在した。羅香林著『客家研究導論』によれば、民國期、廣東一省だけで、客家は四・五百萬に達したという。また、全人口が客家で占められている縣が三十餘縣、多數が客家で占められている縣が三十餘縣あるというのである。洪秀全は、廣西省に赴く前に、廣東省城から、順德・南海・番禺・增城・從化・清遠・英德・曲江・陽山・連山などの諸縣を巡回して布教につとめた後、「現今不若到廣西也」と言つて、廣西省に入ったという事實がある（『太平天日記』）。以上の諸縣には、順德・南海を除いて、すべて客家が多數居住しており、英德は全住民が客家であるという（羅氏による）。さらに、このうち、陽山・連山には瑶族が居住しており、『太平天日記』に「到南江排（連山）將此情此道勸化痛人」とある。以上から、洪秀全は、廣東の客家並びに瑶族居住區で布教を試みたが、うまくいかず、——ただ瑶族にはある程度受け入れられた——廣西省に入ったことを知りうるのである。客家と土着民の矛盾よりも、廣東と廣西、とくに潯州府一帯の社會的經濟的條件の違いが、より根本的な問題としてあるように思われる。「客家が一般的には佃農と

して存在していた」という點についても、おそらくそのとおりであろうが、客家の佃農と土着民の佃農をくらべると、たとえば、「(徠人) 男女俱勤農事、不憚辛勞、故春耕秋獲、較之他田利倍、多居積之家、有田者咸願批與耕種」(同治「潯州府志」卷四「風俗」) また、「惟潮惠嘉民籍於貴者、頗講水利、築陂池、化磽瘠爲膏腴、其人兼耐勤苦、隨無棄地、陸無宿草、一望而知爲彼田業也」(光緒「貴縣志」卷五「紀人風俗」) とあるように、客家の農民は、自らの能力と勤勉によつて生産を高め、經濟的地位においては、むしろ土着民をしのいでいた、ともいえるのであつて、「寒苦」という點でいえば、客家の佃農が、「現世の秩序の中で、最も抑壓され、差別されてきた」とは必ずしもいえないのではなからうか。科擧受験における差別の問題は、地主・富農層にとつては切實であつても、一般民衆には無縁のことであらう。客家と土着民の對立が、他の諸矛盾にぬきんでて、太平天国期に廣西で激化していったというならば、それは何故なのか。廣西社會の具體的分析が必要であらう。しかし、小島氏は、「酷烈な『寒苦』に加うる、客家農民のかかる被差別的地位・状態こそが、現存秩序のトータルな否定の志向を内包する上帝會を、とりわけてかれらが受け入れた條件であつた。」と、もつぱら超歴史的な「被差別的地位」を強調するばかりである。「現存秩序のトータルな否定」を受け入れうる條件におかれていたのは、客家農民と少數民族に限られない。上帝教、上帝會の思想内容、組織の特徴の分析と、廣西社會の具體的分析との両面から、上帝會を構成した農民の階層及びその歴史的性情を説明するという方法はとられていないのである。上帝教、上帝會の特質は述べられているが、そのような内容をもつた思想・結社を、何故、客家農民と少數民族が

とりわけて受け入れたのか、その結びつきの必然性が明らかになつていない。ただ「現存秩序のトータルな否定」と「現世の秩序の中で最も抑壓され、差別されてきた『寒苦』の『客家』ならびに少數民族の貧寒」が無媒介に接合されているだけである。

このように、上帝會そのものの歴史的性情の解明はたな上げされたまま、抗租・抗糧・搶米など、從來の研究によつて一應の經濟史的意義づけが行なわれている闘争と結びつけることによつて、いわば外から性格規定を行なおうとしている。小島氏も言われる通り、太平天国とは、太平軍自體の軍事闘争に限定されるものではない。廣い意味での太平天国の闘い、國家としての太平天国の性格いかん、という問題を考えるばあい、當然、太平軍によつて觸發され、また、太平軍を直接・間接に支えた、さまざまな形態の農民闘争をも含めて検討しなければならぬ。しかし、同時にまた、いわば狹義の太平天国、上帝會、太平軍、太平政權の獨自の階級的歴史的性情を説明することも重要な課題だと私は考へている。それは、國家としての太平天国の性格を規定する要因の一つでもある。抗租・抗糧・搶米等を客觀的には基盤としていたにせよ、直接にはこれと結びつくことなく、清朝に對峙して、十餘年にわたつて一つの政權が存続したのである。しかし、小島氏に於ては、この太平政權の性格規定は、必ずしも明確ではない。

第三部 1 「中國における太平天国研究の動向」(上)で、小島氏は、農民闘争史研究の基本的觀點を、明瞭に次のように述べている。「商品生産の發展とともに、直接生産者―佃戸の經濟的自立性がたかまり、佃戸の經營と地主的土地所有との對抗關係が明確に現われてくるという基本線の上に、明末から太平天国までの農民闘

争の發展を追求していくことが必要であらう。」と。いわゆる「佃戸の自立化」論である。太平天国をそれ自體は「流氓」的なものとされ、抗租・抗糧・搶米などの在地の諸鬪争と結びつけることによつて、外から歴史的性格を賦與しようとされてきた小島氏の太平天国研究は、この「佃戸の自立化」論の基本線上で行なわれているのである。しかし、以上見てきたとおり、この基本線一本では、太平天国を把握しきれないことは明らかである。上帝會のばあい、上帝教を民衆が受け入れるにあたって、楊秀清・蕭朝貴が決定的な役割を果しており、この楊・蕭に代表される「貧農」に私は注目している。その際、土地所有のみならず、商品經濟への組み込まれ方、副業のあり方などの諸側面に光をあてることによつて、いわば流動性をもった「貧農」の存在が浮び上つてくるのではないかと考えている。「佃戸の自立化」に沿った發展のコースを一方に設定することは、おそらく間違っていないであろうが、これとは別の存在形態をとっている「貧農」、天地會や上帝會の主體となつた「貧農」の生産諸條件、階級的性格を明らかにすることなしには、太平天国運動の歴史的性格は解明されないとと思うのである。小島氏は、天地會を「農民の上にかぶさる『四つの綱』を突き破るものとして、郷村の内部に組織されたというより、この綱から抜け出してしまつた階層によつて、いわば『綱』の外につくられたアウトローの組織」と規定しているが（『農民と革命』『中國文化叢書』8 大修館書店 一九六八年所収）、私は、天地會をこのように脱農民化した無産者（遊民・流民・失業者の組織と規定することには疑問を持つている。第二に、小島氏の太平天国評價が、一九六六・六七年度を境として大きく變化していることについて述べたい。太平天国を「佃戸の

自立化」論の基本線上で捉えろという小島氏の觀點・方法は一貫しているが、右に見たごとく、この線上では太平天国を把握しきれないために、氏は、太平天国に對する小島氏自身の確たる評價を打ち出せず、以下に見るように、その評價を二轉、三轉させてこられたのである。小島氏の「舊説」と「新説」の違いは、「 」をつけたのは、氏自身はこの區別を全くしておられないからである）、一言でいうと、「舊説」では、太平天国の革命性がほとんど認められていなかった、ないしは、否定的側面が強調されていたのに對し、「新説」では、革命的側面が強調されるようになった、ということである。これは、運動と思想の両面について指摘しうる。運動についていえば、一九六一年の筑摩『太平天国』では、「太平軍の行動それ自體は從來の農民暴動と同様、濃厚な『流氓』的色彩をおびていた。……逆説的にいえば、太平天国は『流氓』であつたかぎり、農民運動の、いわば前衛たりえたのである。天京建都以後、太平天国指導者は『流氓』から『國家』への努力を開始した」だが、『國家』としての太平天国は、郷民にとつて、從來の王朝と同様、たんに錢糧の收奪者にすぎなくなつた。しかも郷官には、一般に『貢多き者』『田畝多き者』『威を積む者』などが選用された」（傍點小島氏）と述べていた。私は學生時代に小島氏のこの文章を讀んで、「そんなはずはない。これでは太平天国に参加した農民たちが浮ばれないではないか」という想いを抱いた。小島氏の「太平天国」は、スメドレーの『偉大なる道』に描かれている太平天国のイメージとも大きく異つていたからである。ところが、一九六六年十一月に發表された『史潮』論文（本書收録）では、「安徽ではこのように太平軍と共に『官紳』『殷富』に對してたち上つた、所謂『土匪』が、太平

政權の基層をなす『郷官』となつて、安定した政權を作つたという事實もみられる」また、「舊に照して糧を交し、税を納む」という方針を採用するに至つたことについて、「太平天国政權の性質の變化につらなる重大な政策轉換であつた」（傍點小島氏）と述べ、建都後、「照舊徵糧」方針採用までの太平政權に、從來の王朝とは異なつた革命的性格を、間接的な表現にとどまつてはいるが、認めてゐる。これは重要な變化である。小島氏は舊説では、建都イコール王朝化とみなしてあり、短期間にせよ、革命的性格を持つた政權が成立してゐたことを認めてはゐなかつた。というよりも、建都直後の太平政權の性格いかんを、まづ問題として設定し、これを事實に即して検討するという手続きをふむことなく、いきなり「國家として」の太平天国は、郷民にとつて、從來の王朝と同様、たんに錢糧の收奪者にすぎなくなつた。」と斷定してゐたのである。建都直後の太平政權の性格をどう評價するか、どの時點から、どういう形で變質がはじまつたのか、という問題は、事實に基いて、十分検討されるべき重要な問題であるが、そもそもそのような問題意識、ないし視角はみじんももうかがえなかつた。ところが、小島氏は、『史潮』論文において、建都直後の太平政權の性格いかん、という問題を立て、事實に基いてこれを検討し、結論を出す、という手續をふむことなく、舊説をそれとなく修正されたわけである。このような重要な問題について、見解の修正が行なわれているにもかかわらず、小島氏自身は、その根據となる論證の手續を省いておられるところを見ると、この變更が必ずしも氏自身の研究の内在的發展に基くものではないのではないか、という印象を拭えないが、いかがであらうか。その後、一九七六年執筆の『原典中國近代思想史』第一冊の解

説（本書所收）では、「當時の條件の下で最大限に首尾一貫した革命思想と、それに基づく革命綱領、統一的な革命軍、革命政權を創造し得た」と「最大限に」高い評價に變つてゐる。「天朝田賦制度」の把え方についても、一九六一年の筑摩『太平天国』と、一九七一年の岩波『太平天国革命』で違ひが見られることを、河鯨源治氏が指摘しておられるが（『太平天国研究の問題點』『近代中國』第一卷 巖南堂書店 一九七七年）、岩波『太平天国革命』を本書に収録するにあつて、河鯨氏が引用してゐる文章を含む二頁餘を削除しておられる（岩波版三三五頁十三行目から三七七頁十六行目まで）。

思想の問題でいえば、一九六〇年の弘文堂『太平天国の思想』では、「洪秀全の『受命』の思想がいかに荒唐無稽であっても、それは當時において、農民を専制王朝に對抗して組織して行く、唯一つ可能な道であつたと思われる」「上帝とイエスへの敬拜を除いては儒教倫理と全く變わる所はない」「かくして太平天国には専制主義以外の政治體制を樹立する可能性ははじめからなかつたのである」と述べており、「禁欲主義こそが、太平天国軍の規律を支え、民衆の支持をかち得た基本的要因であつた。」と「應述べられてはいるが、重點はここには置かれておらず、洪秀全の『受命』に決定的な意義が認められており、農民は、『受命』者洪秀全に動員される受身の存在とみなされている。一九六七年の大修館「農民戰爭における宗教」（本書收録）では、「上帝教が『上帝からの受命』説を媒介とすることによつて、農民闘争の重要な武器となつた」と述べ「上帝からの受命」イコール革命思想の成立とする捉え方に變りはないが、同時に、上帝會の特質は「統一性と集中性、原理としての開放性」及び「禁欲主義」にあるとされている。一九七一年の岩波

「太平天国革命」及び一九七六年の岩波『原典中國近代思想史』になると、洪秀全が「上帝からの受命」を確信したのは一八四三年であるのに、一八四五―四六年に書かれた「原道救世歌」には「地上の革命に結びつく必然性を見出し難い」とし、偶像破壊運動をへた後にはじめて、上帝教は革命思想に轉化した、という捉え方になっている。ここでは「上帝からの受命」イコール革命思想の成立という捉え方ではなく、媒介項として偶像破壊運動が置かれ、「この徹底した偶像否定と禁欲主義こそは、……上帝會をして上帝會たらしめたものに他ならない」と、上帝會の特質を「偶像否定と禁欲主義」に求めるに至っているのである。見られるように、上帝會、上帝教の特質として、禁欲主義の指摘が一貫しているのは、『受命』の意義の強調↓「受命」の意義とあわせて統一性・集中性・原理としての開放性の指摘↓偶像否定の意義の強調と、その都度、重点のおきどころが變ってきている。とくに最後の偶像否定の意義の強調は、太平天国の思想について小島氏が従来書いてこられたものとは、異質の感がつよい。弘文堂「太平天国の思想」においても、大修館「農民戦争における宗教」においてもみられる小島氏の方法は、思想や民衆の組織を所與のものとして靜態的に捉え、その構造を分析するという方法であり、矛盾をはらんで展開していくその發展過程を動態的に捉えるという方法をとってはいない。そのため「上帝からの受命」が無媒介に革命思想の成立に結びつけられるという、観念的・圖式的把握になっているのである。ところが、岩波

「太平天国革命」及び『原典中國近代思想史』では、洪秀全の思想、上帝教をその發展過程において捉えるという方法になっており、その結果、偶像破壊運動の意義が浮び上ってきているのであ

る。小島氏の靜態的方法是、運動の捉え方についてもいえる。太平天国運動を、思想と運動とが内在的に結びつき、相互に規定しあいながらダイナミックに發展していくものとして捉える観念・方法をとってはいない。建都以後、變質までの過程を無視して、建都イコール王朝化とみなす圖式的把握は、小島氏の靜態的・機械論的方法の所産だったのである。

本書の「あとがき」に「再録にあたっては、すべてについて必要最低限の加筆・訂正を行なった」と書かれているが、かなり大幅な削除も行なわれており、また、最初に述べたように、小島氏の初期の主要論文二篇は収録されていない。つまり、小島氏自身、以上のような變化を自覺しておられ、現在の到達点から、既發表論文に對する取捨選擇、加筆、訂正、削除を行なって、本書を編集しておられることは明らかであるのに、このことについて、本書の中では一言もふれておられない。長年同一のテーマを研究していれば、自己の舊説を改める必要が生じることは、當然ありうることであるが、どこをどう變えたのか、何が契機となったのか、自らの研究の深化・發展の結果であるのか、内外の研究の深化・發展の結果であるのか、いずれにしろ、明白にするのが、研究者として望ましい態度であろう。とくに小島氏のばあい、太平天国運動の捉え方は、かなりめぐるしく變つておられるのであるから、このような形で一書にまとめられる機会に、そのことを明らかにしていただきたいと思う。研究者のとるべき態度の問題としてもう一つ述べさせていだくと、『李秀成親供手跡』考の論文中で、洪秀全の死について、『手跡』には「病死」とあるのに、「服毒自殺」説が従来どおり定説とされていることを批判し、一九七七年刊行の神田信夫氏の

『清帝國の盛衰』をやり玉に上げておられるが、小島氏自身、『教養人の東洋史 下』（社會思想社 一九六六年版）九九頁に、「天王は自殺した」と明記しておられるのである。『手跡』の刊行は、一九六二年であるから、既に四年経っている。神田氏を非難される前に、太平天国研究の専門家である小島氏自身の責任をまず明らかにされるべきではなかったであろうか。

以上、忌憚らない感想を述べさせていたしたが、誤解にもとづく見當違ひの批判があったとすれば、筆者の非力の故であり、お許しいただきたい。

（西川喜久子）

辛亥革命史研究

中村 義著

一九七八年一月 東京 未來社
A五判 本文三三五頁 索引
一六頁

本書は著者中村義氏が、ここ二十年餘りの間に發表された、辛亥革命に關するいくつかの論稿を基軸にまとめあげられた力作である。それは、舊稿の單なる収録にとどまることなく、辛丑條約より辛亥革命にいたるまでの湖南省という限定された素材を全中國的・世界史的視野のなかで再構成し、かつ辛亥革命を生み出した主體的條件の解明とそれを規定した客觀的條件の分析に焦點をあてた、體系性をもつ意欲的な敘述となつてゐる。そこには戦後の中國史研究

をふまえた著者の明確な立場と辛亥革命研究の深化の過程、および戦後の日本における辛亥革命史研究の一つの軌跡がみごとにあらわされておられ、讀むものに多大の刺激を與えてくれる。

本書の構成の內的連關性について述べておこう。本書は、『歴史學研究』一八八號（一九五五年十月）に發表された著者の處女論文「辛亥革命の諸前提」を「原型」とし、さらにその論稿のなかで著者が提示された辛亥革命前史の研究課題——①帝國主義の侵略とそれに照應した權力の再編過程②革命派の形成過程③革命派の同盟軍としての民衆運動④立憲派の形成過程などに關する諸問題——が、本書のなかで相互に密接な關連性を與えられながら自己完結したものである。第一章「變法から新政へ」・補論一「清末政治と洋務派」は①のテーマを、第二章「立憲派の思想と行動」・第五章「湖南省光復前後」は④のテーマを、第三章「革命派の思想と行動」は②のテーマを、第四章「湖南民衆運動」は③のテーマをそれぞれ論證したものであり、その意味で本書は、著者のこれまでの研究の一應の總括とみられるべきものであろう。以下順次章節に従つて、その内容を紹介していく。

第一章 第一節は本書の序として書かれ、本書の位置づけと研究の方向を明示している。まず義和團事件をはさむ前後十年間を「帝國主義列強が相互に複合的重層的支配を形成して、中國を壓迫し、世界分割を完結させた」時期であると同時に、「新しいよそおいをもつた『再分割』の開始」の時期であると規定した。具體的にはそれは、列強が清朝支配を容認し補強することによって互いに勢力分野